

## ■第341回食品安全委員会

日時：平成22年7月22日（木）14：00～15：05

傍聴者：7名

### 議事概要：

#### (1) 添加物専門調査会における審議結果について

##### 1) 添加物「5-エチル-2-メチルピリジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
- \*ウイスキー、チーズ等の食品中に存在し、また、えびの加熱調理により生成する成分です。欧米において、焼菓子、肉製品、朝食シリアル類、ナッツ製品、グレービーソース類、スープ類等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

#### (2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について

##### 1) 動物用医薬品「マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症混合生ワクチン（ノビリスMGMS）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の見上委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
- \*鶏のマイコプラズマ・ガリセプチカム及びマイコプラズマ・シノビエ感染に伴う呼吸器疾病（気嚢炎）及び産卵率低下の低減を目的とする鶏用の生ワクチンです。

#### (3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

##### 1) 農薬「アセフェート」に係る食品健康影響評価について

- ・「アセフェートの一日摂取許容量（ADI）を、 $0.0024\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。
- \*殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

##### 2) 農薬「エチプロール」に係る食品健康影響評価について

- ・「エチプロールのADIを、 $0.005\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。
- \*殺虫剤で、稲、だいち、りんご等に使用し、かんきつ及びかきへの適用拡大申請がされています。

##### 3) 農薬「フルベンジアミド」に係る食品健康影響評価について

- ・「フルベンジアミドのADIを、 $0.017\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。
- \*殺虫剤で、もも、キャベツ等に使用します。ブロッコリー、ばれいしょ等への適用拡大申請及びとうもろこし、かぼちゃ等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。

#### (4) 食品安全モニターからの報告（平成22年5月分）について

- ・事務局から報告。
- ・委員から、窒息事故への消費者庁の対応についてコメントがあった。